



広報 しょうわ

No. 366

平成 20 年
2008

4月号

APRIL

青空と緑と産業のまち

Public Relations SHOWA Town



男女共同参画フォーラム

『2008男女共同参画フォーラム』が行われました。
フォーラムでは、劇団さくらっ子による会社の中での男女共同参画の寸劇や、テレビなどで活躍中の、住田裕子弁護士の講演会が行われました。
住田先生の講演会では、男女共同参画の大切さをわかりやすく、楽しく話されていました。

CONTENTS (おもな内容)

- 平成 20 年度 施政方針
- 愛犬の登録と予防注射を実施します
- 標準値評価額を公開します
- 医療制度改革により総合健診がかわります
- 教育昭和No. 107

QRコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒



平成20年度 施政方針

『小さくても豊かなまちづくりの実現に向けて』

角野町長は3月10日から開かれた定例町議会の冒頭で、平成20年度の基本方針に則って施政方針表明を行いましたので、ここに掲載します。



長男 町幹 和野 昭角

桜のつぼみもほころび、春の訪れを感じます。いよいよ新年度の始まりです。本年度も町民のみなさまと共に、未来に向けた新しいまちづくりを推進していきます。



本日ここに、平成20年3月定例議会の開会にあたり、平成20年度の町政運営の基本方針について所信を申し述べ、議員のみなさま並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

大型事業の見直し

昨年2月、町民のみなさまの負託を受け昭和町長に就任以来、早1年が経過いたしました。公約に掲げた3つの大型事業の見直しにつきまして、「住民主体」、「財政の健全化」、そして「ひとづくり」の3つの視点に基づき、積極的に情報を公開し、パブリックコメント等で意見をいただきながら、計画の見直しを実施いたしました。押原公園は、町民が利用しやすく、歴史や文化の継承ができ、災害時の防災拠点となる公園として計画を修正。町営住宅は、2期工事をさらに2期と3期に分け建設。町民体育館は、地域交流センターとして関係者の意見を再聴取等、現在見直し後の各々の計画に基づき建設工事を進めております。

常永土地区画整理事業

常永土地区画整理事業につきましては、私も知事と直接交渉を進める中で、苦渋の選択ではありましたが、合意を取り付ける事ができました。今後は、県の支援を受けながら、組合設立後は、事業が円滑に遂行できるように関係者のみなさまと力を合わせて参ります。

この1年間、重要な課題に道筋をつける事ができたのは、町民、議会、関係者のみなさまのご理解ご協力があったからこそと心から感謝申し上げます。



誘致企業との連携

また、昨年は工業団地の企業が撤退するという話もございましたが、本町の税収は、2つの工業団地からの税収によるものが大きく、仮に工業団地の企業が相次いで撤退するような事が起こりますと財政運営に支障を来し、今と同様の高水準の町民サービスを提供できなくなる恐れがあります。町でも、県の企業立地優遇制度等の検証と併せて、誘致企業との連携を図り、安定した財源確保に向けた取り組みを進めてまいります。

町内商工業の振興

一方、町の発展や振興にあたっては、地域の商工業の果たす役割も非常に大きく、町内企業を支援、育成するために、町内中小企業事業者に対し、利子補給制度を昨年創設いたしました。また、商工会が取り組んだ「一店逸品」





「〇グ」等の集客効果の高い事業や、町商工会育成事業助成金等の各種補助金を交付し、町内商工業のみならず時代の変革や環境の変化に的確に対応できるように支援を続けてまいります。

さらには、昨年取り組みました本町の広告事業も引き続き拡充し、町内事業主等の広告掲載の機会を増やし町内産業の振興に努めて参ります。

ひとづくりの推進

次に、私の町政運営理念「小さくても豊かなまちづくり」の進捗状況及び平成20年度の事業について申し上げます。本年度は「ひとづくり」の視

点を中心に、第5次総合計画を進める中で、公約を実現し、町民福祉の向上に努める所存であります。

近年の本町は、都市化が進み町民の交流が希薄化する傾向が見られます。この事は本来あるべき町内会の見守り機能の減退や孤立する人々の増加を促進する側面を持ち合わせております。これらの問題を解決し、心安らぐいつまでも住んでいたい町を維持するためには、私はしっかりと「ひとづくり」が必要と考えております。

安全安心に暮らせる町

具体的な施策として、第一に安全で安心に暮らせる住みよい町をつくりたい。交通事故や犯罪の増加を抑制し、誰もが安心して暮らせる施策を充実いたします。

現在、3台の防犯パトカーを活用し、専門員による下校時間のパトロールや、職員による啓蒙活動を行っております。本年度は、専門員の巡回数を増やし下校時の安全確保を充実いたします。

また、町では心配事等の相談業務を行っておりますが、



本年度は生活上の心配事を法的に解決するために弁護士による無料法律相談を町独自で実施いたします。町民のみならずさまの不安や悩みの解決の一助となる事を、期待しております。

防災面では、地域防災計画の策定、防災行政無線のデジタル化、また消防団員協力事業主への無償広告事業の継続等に取り組みと共に、地域防災リーダー育成のための補助を始めます。

建築物の耐震対策につきましては、地震発生時の道路閉塞や倒壊建物による被害対策について、国や県の制度も研究しながら検討して、災害時

の安全対策に取り組んで参ります。

住民参加によるみんなで作る町

第2として、住民参加を進め、協働の町をつくりたい。

町民意見提出制度「ひとりの声」事業を昨年実施いたしましたところ、他の制度と比べ多くの声が寄せられました。今後は、正式な事業として継続し、他の意見箱、メールによる制度を統一して、町民意見提出制度の向上を図ります。

また、町ホームページに不審者・災害時情報の掲載やブログを開設し、情報提供の充実を図るため、ホームページの機能を強化するなど、広聴広報活動を充実させながら、町民の自主的なまちづくり活動の支援、男女共同参画の推進等、町民主役のまちづくりを進めて参ります。

行政区制度改革

私が公約に掲げた行政区制度改革は、各地区、さらには市町村合併をせずに単独のまちづくりを進める昭和町全体のあり方を考える大きな改革であります。そのため、町民の合意を得ない行政主導によ

る改革は誠に慎まなければならぬと考えております。

昨年は広報誌やホームページで町の方向性を積極的に情報公開し、パブリックコメントや「ひとりの声」制度で町民の意見を幅広く求め、行政区制度改革を進める上で必要な、「知る機会」や「言つ機会」を充実させて参りました。本年度は、第三次行財政改革大綱及び実施計画の策定や、山梨学院大学と町議会の連携による定期的な自主研修も計画されております。今後は、これらの会議で出された意見も参考にしながら、区長会と連携を一層深め、「考える機会」を設定して、行政区制度改革の方向性を協議して行きたいと考えております。

のびのび子育てができる町

第3は、のびのびと子育てができる町をつくりたい。

昨年度は、給食費の一部助成の再開、医療費助成対象年齢を小学校6年生までに引き上げ、妊婦健診の助成事業の拡充を行って参りました。本年度は、昨年スタートした愛育会の協力による「こんにちは赤ちゃん」訪問事業の継続



や、妊婦健診の更なる助成拡充、不妊治療費助成、延長保育事業等の充実を図ります。

緑豊かな町

第4は緑化を推進し、緑豊かな昭和町をつくります。

遊休地や耕作放棄地の活用も重要な課題であります。集約的農地の推進や、農協とタイアップした直売所など、今後検討を重ね、農業後継者の確保や緑地保全につながる事業を展開して参ります。

また、町の史跡巡りを兼ねたウォーキングロードと休憩ポイントとしてのポケット公園を設置し、文化活動と健康増進を推進します。その他、

押原公園に歴史と文化の継承を目的とした蛭に関する事業を検討する等、緑豊かで文化的なまちづくりを進めて参ります。

環境保全対策と身近な環境整備

環境対策では、地球環境に配慮した太陽光発電システム設置補助、一般廃棄物処理基本計画の策定や、各区で問題となっており粗大ゴミ対策にむけた取り組みを行うと共に、エコ活動や地球温暖化防止活動を推進して参ります。

また、身の回りの環境に目を向けると、ここ数年の本町は、大型事業に税金が投入され、道水路等の身近な環境整備が後回しになっていたことには否めません。本年は厳しい



財政状況ではありますが、創意工夫により昨年以上の予算を確保し、身近な環境整備に取り組み、町民ニーズに添えて参ります。さらには、国母駅児童公園に障害者の方にも快適にご利用いただけるトイレの設置、築地新居地区第2公会堂建設のための用地購入、各地区掲示板改修等の工事を実施して参ります。

青少年が希望に燃える町

第5に、青少年の育成を図り、子どもや若者が希望に燃える昭和町をつくります。

本町は、子どもクラブや育成会活動が活発な町であります。本年度は、老朽化しておりました教育委員会バスを新規購入し、児童の健全育成活動に役立てていただきたいと考えております。また青少年対策として、成人識別たばこ自動販売機設置への補助制度を創設し、青少年の非行防止に努めて参ります。

学校教育におきましては、各小中学校のニーズに対応し、教育補助員、特別支援補助員、日本語指導講師等の町単教員の増加や時間延長を実施し、各校の特徴を活かした学校教育



育を推進します。

昨年、試験的に開館時間の改善を行った図書館、温水プールの運営改善は、好評につき今後も継続し町民の生涯学習、生涯スポーツ活動を支援する事といたします。

また、この春、山梨県サッカー協会、(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブとの協働により設立する昭和総合型地域スポーツクラブが押原公園グラウンドを拠点に活動を始めます。サッカーに限らず、幅広いスポーツを子どもからお年寄りまで親しめるクラブとなるように、推進協議会を立ち上げて運営して参ります。

高齢者・障害者に優しい町

第6に、お年寄りや障害者に優しい昭和町をつくります。

本年度は、福祉対策の基本となる「第5次高齢者保健福祉計画」「福祉防災マニュアル」「第4次介護保険事業計画」等の主要計画を策定し福祉のまちづくりを進めて参ります。

元気なお年寄りの力を十分に活用したまちづくりを進めるために、旧社会福祉協議会事務室を改修し新たに設置したボランティア活動拠点を有効に活用し、社会福祉協議会において高齢者登録制度や、ボランティア事業の充実を図り、高齢者のいきがいや働き口の



『小さくても豊かなまちづくり』 進捗状況

平成 19 年度の取り組みと平成 20 年度に計画している
主な施策と事業を報告します。

安全安心施策（住みよい町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団協力事業主支援広告事業 ・押原中学校防犯カメラ設置
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール専門員の増員 ・地域防災計画の見直し ・防災行政無線のデジタル化 ・地域防災リーダー育成補助 ・災害時の耐震対策 ・無料法律相談の開始
協働推進・財政の健全化・地域振興施策（みんなでつくる町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意見提出制度「ひとりの声」の実施 ・大型事業の見直し（押原公園、町営住宅、町民体育館） ・区画整理事業の知事との合意 ・広告事業の実施 ・商工会一店逸品カタログ作成補助 ・町内中小企業主利子補給制度
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動団体への支援と男女共同参画の推進 ・ホームページの充実（不審者情報やブログ等の掲載） ・第3次行革大綱と実施計画の策定 ・町議会と大学の連携支援 ・区画整理事業の推進 ・誘致企業との連携
子育て支援施策（のびのび子育てができる町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の一部助成制度の再開 ・医療費助成制度の対象年齢引き上げ ・妊婦健診の助成回数の増加 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の開始 ・不妊治療費助成制度 ・延長保育事業補助
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診の助成回数のさらなる増加 ・不妊治療費助成の拡充
緑化推進・環境保全施策（緑豊かな町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・農協とタイアップした直売所の検討 ・粗大ゴミに関するアンケート調査実施
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休地や耕作放棄地の活用と集約的農地の推進 ・史跡巡りウォーキングロードとポケット公園設置 ・押原公園に歴史と文化の継承事業 ・太陽光発電システム設置補助の継続 ・一般廃棄物処理基本計画策定 ・粗大ゴミ対策 ・エコ活動や地球温暖化防止活動支援 ・国母駅前児童公園トイレ設置 ・築地新居区第2公会堂建設用地購入補助 ・各地区掲示板の改修
青少年健全育成施策（希望に燃える町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、プールの運営改善 ・町単独教員の採用
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会バスの購入 ・成人識別たばこ自動販売機設置補助 ・教育補助員、特別支援補助員、日本語指導講師の増員 ・総合型地域スポーツクラブの設立
高齢者障害者福祉施策（お年寄りや障害者に優しい町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動拠点の整備（旧社協事務所の改修） ・庁舎総合会館の間の点字ブロックの整備
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次高齢者保健福祉計画の策定 ・福祉防災マニュアル作成 ・第4次介護保険事業計画の策定 ・高齢者技能登録制度の設置 ・オストメイト対応トイレの設置（総合会館2階） ・フラワーポットの障害者グループへの管理委託



増加、見守り機能の充実等が
検討できる体制を整備します。
また、障害者福祉といいたし
ましては、昨年は、役場庁舎

と総合会館の間に点字ブロッ
クを敷設し、視覚障害者の福
祉の向上を図りました。本年
は、総合会館2階トイレを入
工工門や人工ぼつこうを使用
している方が利用できるオス
トメイト対応トイレに改修す
るなど、今後も公共施設の改
善を進めて参ります。

また、障害者のグループと
意見を交わしながらフラワー
ポットの管理等を委託し、障
害者の町政参加の促進や活動
助成に取り組んで参ります。

この4月からは、総務課、企
画行政課、政策法制課の3課
を再編して、総務課、企画財
政課の2課といたします。3
課の事務を精査した中で、現
在の機能を維持・強化しなが

ら、職員の削減を図り行政財
政を推進いたしました。
人材育成基本方針
終わりになりますが、私は、
最も重要な「ひとづくり」は
役場職員の人材育成と考えて
おります。本年は、人材育成
基本方針の作成を行革の重点
項目の一つに位置づけてあり
ます。
地方分権時代の行政職員は、
直面する問題を解決し、厳し
い状況を乗り越えながら、常
に新たな発想を持ち、町民福
祉を向上させる能力が必要で
あります。本年、本町では、
職員提案によるGIS地理情
報システムを導入し町民サー
ビスの向上を図る計画であり
ます。
今後も職員の自主的な学習
や提案を奨励し、意識改革を
図ると共に、私自らも先頭に
立ち、職員と力を合わせ、新
しい時代の昭和町のまちづく
りに誠心誠意努力して参りま
すので、議員各位をはじめ町
民のみならず皆様方のご指導、ご
協力を心からお願ひ申し上げ
所信表明といたします。

パブリックコメント募集(ひとりの声封筒をご利用ください)
『行革実施計画にみなさまのご意見』を
 第2次行財政改革重点項目の進捗状況を報告します

町では平成16年度から第2次行財政改革実施計画に基づき、行財政改革を推進しています。

平成20年度を迎えるに当たり、今までの行革進捗状況を整理し、新たな取り組みを計画しましたので、みなさまに報告します。行財政改革は、町民の生活に深く関わる制度改革もあり、計画の策定には町民の視点が不可欠です。つきましては、この中間報告について意見を募集し、計画に反映していくためにパブリックコメントを実施します。みなさまのご意見をお待ちしています。

意見の提出について

▼提出期間
4月1日から30日まで

▼提出方法
①郵送による提出

広報誌と一緒に配布した「ひとりの声」封筒に、意見を書いた用紙(住所・氏名の記入を願います)を同封し

ポストへ投函してください。

(送料無料)

②ファックス

FAX番号 275-2109

③メール メールアドレス

sounmu@town.yamanashi-

showa.lg.jp

④ホームページ

「町への意見箱」をご利用ください。

⑤庁舎備え付けの意見箱

庁舎1階、図書館、総合会館に備え付けてある意見箱に意見を投函してください。

▼提出先(問合せ先)

その他の封筒やファックス、メールでの提出の宛先は、役場総務課までお願いします。

▼詳細資料

広報誌では紙面に限りがありますが、詳細を掲載できませんが、**役場庁舎1階、図書館「行政資料コーナー」に、詳細資料を用意してあります。**参考にご覧ください。

行財政改革実施計画の進捗状況

(No.は当初の行革重点項目の番号です。進捗状況により分類したため、順不同になっています。)

■平成18度に見直しを終了したもの

No.	事務事業名	No.	事務事業名
1	リゾート昭和の運営方法(併せて運営委員会の見直し)	28	給食費保護者負担について
5	的確な中長期財政見込みの把握	29	施設使用料金(総合会館・中央公民館)について
10	高齢者給付金	30	公有地等賃借料(補償井戸借地料含む)について
14	総合行政システムのリプレース	34	都市計画審議会と下水道審議会の統合
17	学校教育のIT推進	35	給食運営委員会について
20	土地区画整理事業費補助金	42	職員給与運用基準の見直し
21	保育所各種負担金・年末奨励金等補助について	52	財政諸表や見込みの公表
24	文化財主事共同設置負担金	53	行政資料室の開設
26	保育料について	58	監査体制の強化
27	幼稚園園奨励補助金について		

■平成19年に見直しを終えた項目で、今後は個別の事務事業を対象とするもの

No.	事務事業名	No.	事務事業名
23	負担金の全庁舎の見直し	25	委託料の全庁舎的見直し
33	委員会・審議会の全庁舎的見直し	32	地方分権時代に向けての体制強化について
19	補助金の全庁舎的見直し	36	各種団体の全庁舎的見直し
4	コスト意識の導入	56	地域活性化策の検討
16	事務手続きの簡素化(事務改善)	57	大学・民間との連携

■平成19年に見直しを終えた項目と具体的な取り組み内容

No.	事務事業名	検討内容や現状の方向性
2	温水プールの運営方法(施設運営・人件費の削減)	開放時間変更(1日通して開館)。健康増進マシンの設置、各種教室の開催
22	上水道管移設補償費	補償費(町負担)を19%→10%に減額

平成20年度の改革重点項目と今までの具体的な取り組み内容

No.	事務事業名	検討内容や現状の方向性
6	個人情報保護の徹底	町個人情報保護計画の実行
7	行政評価制度の導入	大型事業の見直し（評価）実施。制度化は20年度以降
8	ふるさとふれあい祭り（ふるさとづくり推進委員会補助金）について	新聞広告料等経費削減。今後は推進委員会の自立。アンケート結果からは、祭りの存続意見多し。
9	粗大ゴミ収集	9月から巡回パトロール実施。今後アンケート調査を予定。監視員の設置等も検討
11	重度障害児・者介護手当支給事業	検討中
12	公共施設の自動販売機の取扱い	総務課で集中管理。団体への補助金化と条例の見直しを検討
13	GISの導入	IT推進本部で、導入計画を策定。20年度以降導入に向けて協議
15	国際化対策について	県「多文化共生研究会」作成指針等により、県下同一で検討。
18	入札制度改革	公募型指名競争一般入札及び一般競争入札の実施。今後、総合評価方式の検討
31	組織・機構の見直し	7月、機構改革実施
41	嘱託・臨時職員雇用について	70歳以上更新無し等に改正。人件費削減、指定管理者制度、長期雇用等の方策を今後検討
43	職員の福利厚生について	研修旅行の廃止。節減の検討
45	快適な職場環境の形成、促進	検討中
46	収納体制の充実（収納課・コンビニ収納等）	勉強会の実施。税務、国保、下水、保育、給食等の連携で協議する必要有り。
47	上下水道料金徴収の一本化（従量使用料制による下水道使用料算定に伴う上下水道使用料データ代）	協議継続中
48	滞納処分等の検討	預貯金の差し押さえ、3件。財産や、車等の差し押さえも今後の検討課題
49	新税の検討	検討中。（現状では難しい）
50	情報公開体制の整備	広報誌や図書館資料コーナーの活用
51	広報・ホームページの活用について	HPは各課の情報を掲載。広報誌に広告事業実施
55	パブリックコメントの確立	押原公園実施。制度として定着
変	専決規定の見直し	財務規則の見直しを終え、今後は専決規定の見直しを進める。公会計制度に則した備品の整備が必要
変	住民意見の反映方法について	町政モニター制度廃止。「ひとりの声」事業の試行。意見聴取制度を統一。
新	総合計画における施策目標の数値化	行政評価に連動するための数値目標の設定
新	公有財産の適正管理	公会計制度導入に向けた公有財産の整理
新	人材育成基本方針の策定	研修、人事評価、適正管理等の行革項目を一体化して方針を検討
新	広告事業	要綱制定。封筒広告実施。支援広告実施
新	公会計制度の導入	公会計制度への準備
新	企業との連携促進	下水道受益者負担金、県産業振興助成制度等の課題を検討に合わせ、企業との連携を促進する
新	町民無料法律相談の開催	町民を対象にした無料法律相談の実施
新	ALTの委託先変更	外国人英語教師の雇用の見直し
新	建築物等耐震化促進事業	地震発生時の道路閉塞解消や住民の安全確保対策

*No.欄：項目名と内容を変更したものを「変」、新たに重点項目とするものを「新」と表示しています。

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)

母 子手帳交付及び一般健康相談

日時 4月3日(木) 午前9時 ~ 11時30分
4月14日(月) 午後1時30分 ~ 4時
4月25日(金) 午後1時30分 ~ 4時

場所 総合会館

- *母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
- *予防接種についてのご相談も受付ています。
- *一般健康相談で血圧測定や腹囲測定、栄養相談、尿検査などを通して、日頃の健康づくりを確認してみませんか。

乳 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月23日(水)	平成19年6月生まれ	午後1時~1時15分
	平成19年12月生まれ	午後2時10分~ 2時30分

場所 総合会館

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育 児教室

実施日 4月4日(金)

受付時間 午前9時10分~9時20分

該当児 平成20年1月生まれのお子さん

持ち物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等を配布します。

1 歳6ヵ月児健康診査

実施日 4月17日(木)

受付時間 午後1時~1時30分

場所 総合会館

該当児 平成18年8月~9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持ち物 母子手帳・1歳6ヵ月児健康質問票・印鑑・健康保険証

母 と子のすくすく相談室

日時 4月7日(月) 午前10時 ~ 11時30分

(会場) (総合会館)

4月22日(火) 午前10時 ~ 11時30分

(町立児童センター「ゆめてらす」)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

- *育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。保健師がご相談をお受けします。
- *月1回総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
- *身体測定は健診で行っていますので、必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

麻 しん 風 しん 混合予防接種

国では、予防接種法を改正し平成24年度までを麻しん(はしか)の予防接種の対策期間に定め、麻しんと風しんの定期予防接種対象者を、第3期(中学校1年生相当)並びに第4期(高校3年生相当)まで拡大しました。

2007年、20代前後の若者に麻疹が流行し、大学や高校で学校閉鎖が社会問題となったのはみなさまの記憶に新しいところかと思えます。この年代に感染者が多いのは、定期の予防接種として実施されたのが、1回のみだったため免疫が徐々に減衰し麻しんの発症予防に必要な抗体を保有していない事、また、予防接種の未接種者がいる事等があげられています。今回の改正は、その年代の方に予防接種をする事によって、免疫保有者を増やす事が目的です。

麻しんは、感染者が1人いると空気を共有した方、(例えば教室全体の方)が感染してしまうほど強い感染力を持っています。また、感染すると重くなり合併症をおこす危険が高い病気です。感染を防ぐには予防接種しかありません。

ワクチンは、風しんについても2回接種を目的としているため、基本的に混合ワクチンを使用します。

対象者

3期:平成7年4月2日から平成8年4月1日生の方
(中学校1年生相当)

4期:平成2年4月2日から平成3年4月1日生の方
(高校3年生相当)

対象者には、個別通知をいたします。接種期間は1年のみですので、早めに接種しましょう。

期限が切れてしまった場合は、定期予防接種の対象外(料金、自己負担)となりますのでご注意ください。

湯 ったり健康相談

実施日 4月15日(火) 午前10時~11時45分

場所 総合会館 娯楽室(温泉休息室)

*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。

*温泉施設内、娯楽室(温泉休息室)で行っています。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。



南甲府警察署通信

街頭犯罪及び侵入犯罪の発生を 抑止するための総合対策の推進

南甲府警察署では、みなさんの身近に発生する、ひったくり、車上ねらいなどの街頭犯罪や空き巣、忍び込みなどの侵入犯罪、振り込め詐欺などの知能犯罪の発生を抑止するため、「犯罪抑止総合対策」を推進しています。

南甲府警察署管内における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに5年連続して減少しています。

しかし、県下の刑法犯認知件数に含める割合は依然として高い水準で推移している事から市民の体感治安の回復には至っていません。

犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを行うためには、「地域の安全は地域で守る」といった自主防犯意識の高揚が必要です。

現在、自主防犯パトロール隊などが活動していますが、犬の散歩時のパトロール、あいさつなどの積極的な声かけ運動、落書き消しなど、みなさんにできる地域の安全を守る活動をはじめいただき、地域住民のみなさまが一丸となって安全で安心な昭和町を築きましょう。

昭和町内における刑法犯認知件数

昭和町	H18.1～12	H19.1～12	増減件数	増減率
	508件	411件	-97	-19%

問合せ 南甲府警察署 生活安全課生活安全係
(☎ 243-0110 内線 262)

みなさんの

健康

がまんしないで「がんの痛み」

山梨大学医学部附属病院緩和ケアチーム
薬剤主任 荒井 千春

がんの痛みは生活の様々な場面で、自由を奪ってしまいます。たとえば、痛みで夜ぐっすりと眠れない、食事がとれない、動けないなど、これでは心も体も疲れてしまいます。そこで、痛みの治療が必要となります。

痛みのない生活を送っていただくためには、痛みを医師や看護師、薬剤師に伝えることから始まります。たとえば、お腹にズーンと重い痛みがある、骨にビリビリと電気が走るような痛みがある、足にジリジリとしびれるような痛みなど、痛みを感じる場所や痛みの種類はお薬の種類を選び、痛みの強さ・その変化はお薬の量を定めるのに必要不可欠な情報です。まずは、がんの痛みについて医師や看護師、薬剤師に伝えることが必要です。

がんの痛みには、モルヒネを始めとする医療用麻薬が世界各国で使用されていて、がん患者さんを痛みから解放することに貢献しています。しかし日本では、医療用麻薬に対して「怖い薬」・「いけない薬」という誤解や偏見が根強く、使い続けるとやめられなくなる、使い続けると命を縮めるなどと誤解している人が多いようです。がんの痛みに負けないために医療用麻薬について正しい知識を持っていただきたいのです。

①医療用麻薬は安全で効果的

がんの痛みの治療に、医療用麻薬を長期間使い続けても、その使用法が適切であれば依存症や中毒にならないことは科学的に証明されています。患者さんの痛みがなくなり、医療用麻薬を使用する必要がなくなったときは、医師の指導のもとで安全にやめることができます。

②体の痛みだけでなく、心の痛みも緩和する

医療用麻薬を適切に使用して、がんの痛みをとることによって、痛みがもたらす不安が解消され、十分な睡眠がとれるようになります。キチンと痛みをとることによって、気力・体力が回復し、がんそのものの治療にも専念できるようになります。

山梨大学医学部附属病院の緩和ケアチームでは、「がんの痛みの治療」教室を毎月1回開催しています。薬剤師が医療用麻薬を中心にがんの痛みの治療に用いられる薬をわかりやすく説明します。その後に緩和ケアチームの医師、看護師とともに、参加者からの質問にお答えする形式で行っています。患者さん、患者さんのご家族はもちろん、町民のみなさんとはどなたでも予約なしに無料で参加できます。

「がんの痛みの治療」教室開催日

日時 4月14日(月)、5月12日(月)、6月9日(月) 7月14日(月)、8月18日(月)、9月22日(月)、10月20日(月)、11月10日(月)、12月8日(月) いずれも午後1時30分から約1時間

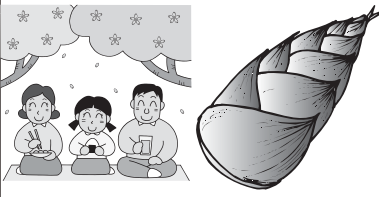

場所 山梨大学医学部附属病院 4階カンファレンス室

企画 財団法人 里仁会

4月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

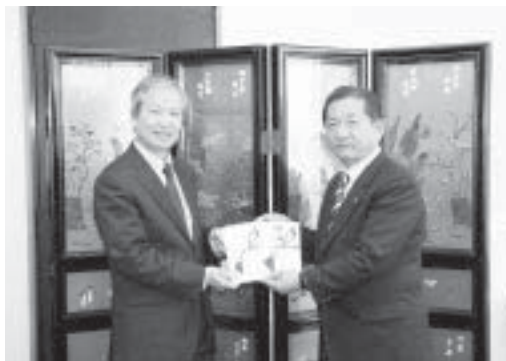
平成20年 2008
うづき
卯月 APR

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 友引	2 先負 *町長と語らいのとき	3 仏滅	4 大安	5 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *おはなし会 (図書館午前11時~)
6 先負 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	7 仏滅 *図書館・温水プール・総合体育館休館	8 大安	9 赤口 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~11時30分) *心配ごと相談	10 先勝	11 友引 *消費生活無料相談 (中央公民館 午前10時~正午)	12 先負 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談
13 仏滅 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	14 大安 *図書館・温水プール・総合体育館休館	15 赤口	16 先勝 *行政相談	17 友引 *おはなし会 (図書館午前11時~)	18 先負	19 仏滅 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館
20 大安 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	21 赤口 *図書館・温水プール・総合体育館休館 *ポカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	22 先勝	23 友引 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~11時30分) *心配ごと相談	24 先負	25 仏滅 *障害者出張相談 (総合会館午後1時30分~) *図書館休館	26 大安 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談
27 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	28 先勝 *総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館	29 友引 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール休館	30 先負 *総合体育館休館	<p>町の情報はホームページで! 町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。 ホームページアドレス http://www.town.showa.yamanashi.jp/</p> 		

4月のゴミ収集日	地区	全地区 (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日 (2日・9日・16日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日 (23日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
	剪定枝回収	西条地区 第1水曜日 (2日)	押原地区 第2水曜日 (9日)	常永地区 第3水曜日 (16日)
<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)</p> <p>◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>				

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。
助成金制度 予算残額は3,990千円 [3月10日現在] 問 役場環境経済課 (☎275-8355)

善意ありがとうございました



2月29日(金) ティーエーシー武田消毒様から、フットサル用ゴールの購入資金の寄付を受けました。

贈呈式では、中村社長様から角野町長に寄付金が渡されました。

町では、現在整備中の押原公園に、ゴールを設置する予定です。善意ありがとうございました。

『救命救急法講習会』を開催

町消防団は、2月の訓練で『救命救急法訓練』を行いました。

甲府南消防署田富出張所救急隊のみなさんを講師に招き、人形を使った人工呼吸法・心肺蘇生法など応急手当の重要性を学びました。また、AED(自動体外式除細動器)の使用講習も行われました。



町文化協会野外研修



町文化協会では、3月5日(水)に会員の親睦を兼ねて野外研修を行いました。

研修先の群馬県伊香保では、小雪もちらつく中、「水澤観世音」の参拝や「お

もちゃと人形自動車博物館」の見学、「切り絵緑の美術館」で切り絵の体験教室に参加して来ました。

町文化協会の問合せは、町教育委員会生涯学習課(☎275-8641)まで



昭和町新任公平委員を紹介します

昭和町公平委員が1名欠員となりましたので、3月定例町議会において石原昭さんが任命されました。

任期は、平成20年3月10日から平成21年3月31日までです。



石原 昭さん
(河西区)

相談です

◇町長と語らいのとき

日時 4月2日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室
*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎275-8153)

◇町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日頃町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

◆行政相談

日時 4月16日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

◆消費生活無料相談

日時 4月11日(金)
午前10時～正午
場所 中央公民館

*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで(☎275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで(☎275-6951)

◇心配ごと相談

日時 4月9日・23日
毎月第2・4水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉法人昭和町社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎275-0640)

◇結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎275-1881)
*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 4月21日(月)
場所 総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは、役場環境経済課まで(☎275-8355)

★春の全国交通安全運動

4月6日(日)から4月15日(火)まで、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として「春の全国交通安全運動」を実施します。

また、運動期間中の4月10日(木)は新たな国民運動「交通事故死ゼロを目指す日」を連動して実施します。

昨年1年間で県内では52人が交通事故で亡くなり、そのうち65歳以上の高齢者が半数を占めています。ドライバーは、高齢者や子どもを見かけたら、スピードを落としたり一時停止をするなどして、安全に通行ができるよう配慮してあげてください。

◇スローガン 「運転は 人に社会に 思いやり」 ◇運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

◇運動の重点

(1) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

道路交通法の改正により、全ての座席のシートベルト着用が義務化されることになりました。後部座席でもシートベルトをしていないと、前の席に突っ込んだりして事故の被害を拡大させ、大変危険です。車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。また、チャイルドシートは体格にあったものを正しく使用することが大切です。

(2) 自転車の安全利用の推進

自転車は車道の左側を通行するのが原則です。歩道を通行するときは、歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。並進、2人乗り、携帯電話・ヘッドフォン使用、傘差し運転はやめましょう。また、交差点では一時停止をして安全を確認しましょう。

(3) 飲酒運転の根絶

飲酒は運転に大きな影響を与え、大事故につながりやすくなります。飲酒運転は犯罪です。少しでも飲んだら、運転は厳禁です。「飲酒運転四ない運動」(運転するなら酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない、酒を飲んだら運転しない、酒飲み運転をゆるさない)を徹底しましょう。

問合せ 山梨県県民生活課 (☎ 223-1353)

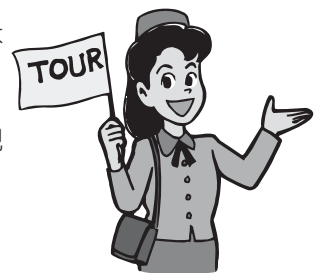
山梨県大型観光キャンペーン

キャッチフレーズ「週末は山梨にいます」

今年4月～6月の間国内最大規模の観光キャンペーン、山梨デスティネーションキャンペーンが行われます。

このキャンペーンは、JRグループの実施するデスティネーションキャンペーンが本県を対象に実施されます。

この好機に本県への更なる誘客を促進するための宣伝を行うとともに、来県した観光客に本県の魅力を伝え、何度でも訪れていただける観光地を実現することを目標にしています。



デスティネーションキャンペーンとは

Destination(目的地・行き先)とCampaign(宣伝戦)という意味の造語です。

このキャンペーンは、JRグループが地方公共団体及び地元観光関係事業者と一体となり、特定の地域(デスティネーション)を対象として、広域的かつ継続的な観光宣伝事業を展開するものです。JRグループが持つ強力な宣伝ツールによりキャンペーン期間中の強力な送客が期待できます。

県内各地で様々な取り組みを行います。今回のキャンペーンを機に、観光客からまた訪れたいと思ってもらえる地域となるようみなさまのご協力をお願いします。

問合せ 山梨県大型観光キャンペーン推進協議会事務局 甲府市丸の内1-6-1 (☎ 235-2722)

ひとひと
女と男とが
楽しみあがる
21世紀のまちづくり
「共に生き生き
輝け昭和」
昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) No.44

「共に生き生き輝け昭和」フォーラム 2008 開催！！

3月8日（土）総合会館において、第1部劇団さくらっ子の演劇「女が会社を変えるとき」、第2部では日本テレビ系「行列の出来る法律相談所」に出演中の弁護士、住田裕子さんに講演をしていただきました。



当日は町内外から、約200名の方に参加を頂き、年々増加はしていますが、男性の参加が本年は半数になりました。しかし希望と実りのあるフォーラムとなりました。

講演では、「行列の出来る法律相談所」のマル秘裏情報をユーモアで引き込み、その後、男女共同参画社会を誰にでもわかりやすく話され、様々な指標から見ると、世界の先進国日本は最下位であり、これからの日本を世界の日本にするには、今までは少数であった女性が意志決定過程（政治・経済その他）の場に採用されその能力が活かされ、真の男女での意見交換の中でのものが生まれ、様々な運用がされる事こそ世界の中で生き残れる唯一の道だと話されました。

男性も女性も今後の日本を思うとき、意識改革が必要だと強く感じたのではないかと思います。

アンケート回答者の声から

男女共同参画社会とは何かに、色々と感じかされ、女性の役割の重要性も良く解りました。これからは、女性も家に引きこもらずに苦勞はあると思いますが、考えを変えて表に出て行く努力をしなくてはならないと思いました。（女性）

こんにちは！
愛育会です！
事務局 役場いきいき健康課
(☎275-8785) No.11

今月の声かけ：春ですね！新しい気持ちでスタートしましょう！

愛育会では、昭和36年の発足当初から、地域の見守りや声かけ活動を大切に取り組んできました。時代の変化や住民のみなさんのニーズに合わせ、愛育会の活動方法についてみんなで話し合い、取り組んでいます。平成19年度は、下記の点を中心に取り組み、地域の方々や班員から反響の声を頂いています。今年度も、今までの積み重ねを大切にしながら、見守り・声かけ活動を大切に、地域に根ざした活動となるように取り組んでいきたいと思っています。みなさまからの声をお近くの愛育班員に聞かせてください。

母と子を見守り・子育てを支援する取り組みとして

- 〈内容〉
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施
 - ・乳幼児健診での声かけの充実

- 〈地域からの声〉
- ・赤ちゃん訪問で育児の情報を教えてもらい参考になりました。
 - ・健診で愛育会を知り、愛育会があって心強く感じます。
 - ・妊婦さんへの声かけも必要ですね。

愛育会活動の目的・実践を地域に普及する取り組みとして

- 〈内容〉
- ・腕章を着用しての声かけ訪問活動
 - ・町広報誌に活動紹介と毎月の声かけを掲載

- 〈地域からの声〉
- ・腕章を見て子どもたちから声をかけられる様になった。
 - ・町外から昭和に越してきた方たちにも理解してもらったね！

活動を通して…班員の感想

- ・愛育活動を通して、地域の方と知り合う機会が増えました。
- ・班員会議等、みんなで話し合う時間がとても楽しかった。
- ・活動を通して、自分たちで出来る町づくりを考える機会になりました。
- ・みなさんからの声をもらえる様な声かけをしていきたいね。



シリーズ国民年金



**国民年金保険料
クレジットカードでお支払いいただけます！
～平成20年2月から受付開始～**

【その40】

1. 国民年金保険料のクレジットカード支払いについて

クレジットカード支払いは、事前に申込み用紙をご提出いただき、以後、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。
○金融機関等の窓口でクレジットカードを直接ご提示・お支払いいただく方法ではありません。
○過去の未払い分についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

2. お申込み受付及びお取扱い開始時期

- お申込み受付 → 平成20年2月1日から
- お取扱い開始 → 平成20年3月分保険料から

3. お支払い方法

- 毎月支払い → 毎月の保険料を当月末に立替。割引額はありません。
- 1年分支払い（前納） → 4月から翌年3月分までの保険料をまとめて4月末に立替。割引額は現金で1年分を前納いただく場合と同様です。
- 半年分支払い（前納） → 4月分から9月分までの保険料を4月末に、10月分から翌年3月分までの保険料を10月末にそれぞれまとめて立替。割引額は現金で半年分を前納いただく場合と同様です。

4. 対象となる保険料等

- お支払いいただける保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。（保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません）
- クレジットカード支払いは、口座振替割引が適用されません。
- カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。（分割払いやリボ払い等のご利用いただけません）

5. お申込み方法

- クレジットカード支払いをご希望の場合は、申込み用紙「国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」に必要事項をご記入のうえ、お近くの社会保険事務所へご提出ください。
- 申込み用紙は、お近くの社会保険事務所に備え付けています。郵送もいたしますので、お電話等でご連絡ください。

6. その他

- 前納（1年または半年）をご希望の場合は、毎年2月末までにお申込みください。3月1日以降に前納をお申込みいただいた場合は、次の前納期（4月または10月）までは、毎月支払いとなる場合があります。
- お申込み後、カード会社に確認を行い、ご利用いただける事が確認でき次第、お客様にカード支払い開始の通知をお送りします。
- カード会社への確認の結果、ご利用いただけない場合があります。なお、その際にご利用いただけない旨をご連絡するとともに、お申込み前の支払い方法を継続させていただきます。

問合せ 竜王社会保険事務所 年金業務課（☎ 278-1104）または、役場町民窓口課 年金係（☎ 275-8264）

「キャンパスネットやまなし」入学者募集

県生涯学習文化課では、「キャンパスネットやまなし」の入学者を募集しています。

キャンパスネットやまなしは、県内全域を一つの学びの場とし、生涯学習に関する情報や講座を提供し、県民誰もが自由に、いつでも、どこでも、必要な学習ができるシステムです。

入学手続き

各地域県民センター、市町村教育委員会、図書館、公民館等に備え付けの「キャンパスネットやまなし入学者募集」のリーフレットの入学申込書に必要事項を記入して申込みます。

山梨県ホームページ「やまなしまなびネット・キャンパスネットやまなし」や「やまなし申請・予約ポータルサイト」からも入学申込みができます。県生涯学習推進センターの窓口でも入学申込みができます。

入学対象者 どなたでも入学できます。(年齢制限はありません)

募集期間 いつでも入学できます。

問合せ 山梨県生涯学習文化課 (☎ 223-1319) E-mail manabi@manabi.pref.yamanashi.jp



町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
フラミンゴの家	伊藤 たかみ	文藝春秋
遺したい言葉	瀬戸内 寂聴	日本放送出版協会
小林一三	小林一三研究室	アスペクト
なげださない	鎌田 實	集英社
絵本の中のかわいい雑貨	高橋 恵美子	二見書房

【児童図書】

題名	作者	出版社
ホネホネたんけんたい	西澤 真樹子	アリス館
陰陽師すゝ腕をはつきするの巻	沼野 正子	草土文化
千ドルのつかいみち	オー・ヘンリー	理論社
ひよろのっぽくん	かとう まふみ	農山漁村文化協会
ね	え 谷川 俊太郎	フレーベル館

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。町立図書館の開館時間は、平日午後7時まで、土・日曜日は午後5時までです。お仕事帰りにご利用ください。また、DVDの貸し出しも、ご利用ください。 問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

初春の光の中園児等は 夢をいっぱい飛ばして遊ぶ 山下美津子	犬の目が雪が止んだよさあ散歩と 足もとつるり歩きづらそう 長田 和子	人參ある、牛蒡あるかと電話くる 友の心にいやされるなり 磯部 信与	点滴の管につながれ住む家を バリアフリーにすると云う友 徳江恵美子	柿の葉の散り重なりし下に萌ゆ 露のとうおばいとしみて摘む 輿石さだ代	一言も語らぬ猫の二匹あて 長生きしており病むこともなく 今津 玉江	北風が真冬の空気ふるわせて 雪のつぶを運び来るなり 今村美智子	紬織り一度も袖を通さずに 手織りし母を偲び佗けり 高野 久枝	正月を孫とすごしせしうれしさに 頑張りすぎて風邪ひきて寝る 石原 明子	初詣石段上る我の身を かけよりてかばう孫小さき手 保坂 順子	共同の味噌作り終え持ち寄りし 馳走を食べて御開きとなる 輿石ミス子	「母さん僕だよ」親しげに呼ぶ若き声 動悸押えて電話を切りぬ 武内 知子	追いかけて追いかけながら雪が降る かの日の母も庭をかけたる 山田 勝代
-------------------------------------	------------------------------------------	-----------------------------------------	-----------------------------------------	------------------------------------------	-----------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	-------------------------------------------	--------------------------------------	-----------------------------------------	-------------------------------------------	-------------------------------------------

文芸コーナー 短歌

愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

《愛情と責任を持って飼う》

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防接種が飼い主に義務付けられています。生後 91 日以上の子犬を飼っているご家庭では、下記の日程をご覧になり、最寄りの会場で必ず予防接種を受けてください。

この期間に受けませんと後日訪問注射か、病院で注射をしていただく事になります。

なお、飼い犬が病気が体調不良のときは、当日の集合注射を担当する医師か、掛かりつけの獣医師にご相談のうえ注射を行ってください。

平成 20 年度登録及び予防注射の日程

実施日	受付時間	場所
4月 8日(火)	午前 9:30～10:30	清水新居公民館
	午前 10:45～11:45	西条新田公会堂
	午後 1:00～2:00	西条一区公会堂
	午後 2:15～3:00	西条二区第3公会堂
4月 9日(水)	午前 9:30～10:30	西条二区第1公会堂
	午前 10:45～11:45	紙漉阿原公会堂
	午後 1:00～2:00	押越第1公会堂
	午後 2:15～3:00	河東中島熊野神社
4月10日(木)	午前 9:30～10:30	築地新居公会堂
	午前 10:45～11:45	飯喰集落センター
	午後 1:00～2:00	河西公会堂
	午後 2:15～3:00	上河東公会堂
	午後 3:10～3:40	上河東二区集会所
4月13日(日)	午前 9:00～正午	町総合会館

《飼い犬の登録は生涯に 1 回》

平成7年4月から1頭の犬に対し、生涯で1回登録をすればよい事になっています。このため、

- ①犬が死亡したとき
- ②飼育場所が変わったとき
- ③他人に譲ったとき
- ④犬を飼えなくなったとき
- ⑤飼い主が転居するとき
- ⑥飼い主が変わったとき

などが生じた場合には、飼い主の方(所有者)は、必ず犬の所在地である役場畜犬担当に届け出る事が義務付けられています。

犬の登録や狂犬病の予防接種にかかる費用

* () は、すでに登録してある場合の合計費用です。

区分	登録手数料	注射料金	注射済票	合計
集合	3,000 円	2,850 円	550 円	6,400 円 (3,400 円)
訪問		4,050 円		7,600 円 (4,600 円)
【2頭目から】		3,550 円		7,100 円 (4,100 円)
病院		3,350 円		6,900 円 (3,900 円)



問合せ 役場環境経済課 (☎ 275-8355)



甲府市

武田 24 将騎馬行列 開催日時 4 月 12 日 (土)

信玄公の命日に併せて行われる祭り。一般参加者による武田 24 将騎馬行列を中心に、みこしなど総勢 400 余名が武田神社を出発し、市内一円を勇壮にパレードします。

問合せ 甲府市信玄公祭り実行委員会 (☎ 237-5702)

日 時 4 月 12 日 (土) 午前 10 時 30 分～午後 3 時 30 分

内 容 24 将騎馬行列 (一般公募者) や、みこしなど

コース 武田神社～甲府駅前～甲府市役所～遊亀公園～舞鶴城公園～武田神社

中央市

「中央市れんげまつり '08」

日 時 4 月 29 日 (昭和の日) 午前 9 時 30 分～午後 3 時 30 分 会 場 中央市玉穂ふるさとふれあい広場
春の恒例イベントとなった「中央市れんげまつり」。今年も 4 月 29 日に、一面のれんげ畑に囲まれて開催されます。

中央市となって 3 回目のれんげまつりは、大好評のお笑いステージをはじめ、どなたでも楽しめる様々なイベントを用意しています。

1 日いても飽きることのないれんげまつり。みなさんのご来場をお待ちしています。

問合せ 中央市 3 大まつり実行委員会 (商工観光課内) (☎ 274-8582)

甲府広域事務組合

国母公園施設を利用してください

甲府都市計画国母工業団地造成事業によりつくられた都市公園です。広さは、約 33,000 m²からなり、広さ充分な多目的運動広場、遊歩道、テニスコート 4 面と小さなお子様も安心して遊べる自由広場など、工業団地従業員・地域の方たちの健康、体力の維持増進、また、休息の場としても広く利用できます。

利用の手続き

- 1 国母公園管理事務所に申込み、使用許可を受けてください。
- 2 申込みは、使用月の前月 1 日から受け付けます。
- 3 受付時間は、平日が午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分まで、土曜日が午前 8 時 30 分から正午までとなります。

* 使用料金についての問合せは、国母公園管理事務所 (☎ 275-5135) 昭和町紙漉阿原 1017 (国母工業団地内)

視聴覚ライブラリー

生涯学習の推進にご活用ください

16 ミリ映写機・16 ミリフィルム・ビデオプロジェクター・ビデオフィルム・ビデオデッキ・スクリーン・DVD ポータブル DVD プレーヤー 他

利用資格

甲府市・甲斐市・中央市・昭和町における学校教育・社会教育・その他の機関及び団体

* 営利目的の利用はできません。 使用料 (無 料)

新作情報

ねずみくんのチョッキ・アニメ日本の昔はなし・オズの魔法使いの交通安全・大地震発生! 他 (VHS)、手塚アニメワールド・ファイナルファンタジー・はたらく車シリーズ・ハードル・野坂昭如 戦争童話集 他 (DVD)

申込み 利用する団体の責任者が所定の申込書に記入し、申込んでください。【電話予約も可能】

問合せ 甲府地区広域行政事務組合 (甲府市伊勢 3 丁目 8 番 23 号) (☎ 228-7641)



一社協だより まごころ

第 128 号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会 〒409-3864 昭和町押越 616 ☎275-0640 FAX275-6497
URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社会福祉協議会（社協）の概要

社会福祉協議会は、全国の市町村に設置されている民間の非営利団体です。地域に暮らすみなさまの他、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、関係機関のご協力を得て、地域住民が住み慣れたまちで安心して生活する事のできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして様々な活動を行っています。

財源につきましては、地域の住民・団体・企業のみなさまからの会費、町からの補助金・受託金、共同募金配分金、個人・企業等からの寄付金等で支えられています。

事業内容

地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、共同募金運営・配分金事業、配食サービス事業、軽度生活援助事業、高齢者ふれあい事業、生活福祉資金貸付事業、福祉金庫貸付事業、心配事相談事業、結婚相談事業、運動指導事業、福祉車両貸出事業、町いきがいクラブ連合会事務局、日本赤十字社昭和町分区分・奉仕団事務局、町遺族会事務局、総合会館管理 等。

事業の詳細は、順次紹介していきます。昭和町社会福祉協議会は、今後も地域福祉の推進のために努めていきますので、地域のみなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

ボランティア活動の拠点施設整備

4月から旧社会福祉協議会事務所を改修し、ボランティア活動拠点が設置・運営される事となりました。

このボランティア活動拠点は、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現に向けて、「いつでも・誰でも・どこでも」参加できる町ボランティアの活動の拠点となります。

ボランティアやボランティア活動に興味のある方が意見交換・作業・情報収集等を行う場として、町社会福祉協議会が運営管理していきます。

また、平成20年2月14日（木）に開催された、町ボランティア交流会において、拠点運営について様々な意見が各ボランティア団体から出されました。この意見を基に、ボランティア活動拠点をより有意義に活用できるよう努めていきます。

結婚相談員御前崎市社協へ研修

2月25日（月）、静岡県御前崎市社協にて視察研修を実施しました。

結婚相談事業から促進事業に変革した経緯や



課題等を伺い、とても有意義な研修を行う事が出来ました。

4月の予定（日時・場所等は社協までお問合せください）	
4月5日（土）	県護国神社春季例大祭・遺族会総会
4月8日（火）	お花見ふれあいランチ
4月16日（水）	昭和町日赤奉仕団定期総会

ふれあいサロン（河西、清水新居、上河東、西条一区、押越）は、毎月各地区公会堂にて開催されています。

*次号から毎月予定表に掲載していきます。

心配ごと相談 毎月第2・4水曜日午後1時30分～3時30分
*あらかじめ社会福祉法人昭和町社会福祉協議会までご連絡ください。（☎275-0640）

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・地区計画》

【第53号】



《区画整理事業・地区計画》

組合事務所の建設について

組合設立後、早期に仮換地指定及び工事着手に取り組む予定でありますので、組合の組織体制を固めるためにも、組合事務所の建設に着工する事としました。

場所につきましてはいくつか検討しましたが、現在市街化区域で上下水道が既に完備されている場所を選定し、賃貸する事ができました。住所は、「上河東334番地1」で、現在、準備組合の現場事務所がある建物の北側になります。右記に位置図を掲載しますが、今後は案内看板等の設置も検討する予定です。

2月19日（火）には地鎮祭を行い工事の無事を祈願し、建築工事に着工しています。現在の工事の状況写真も掲載しておきますので、ご確認ください。建物は3月末完成予定となっており、その後、備品等をそろえる事になります。

これからはこの建物に事務局員や各資料を配置し、個別説明の開催や、各種届出の対応もできる事となりますので、宜しくお願いします。



【お詫び】

先月号の用途地域の設定に関する説明で掲載しました「用途地域図」に誤りがありました。お詫びし、訂正いたします。

正しくは、左図のとおりとなります。

- ① 第2種低層住居専用地域
- ② 第1種中高層住居専用地域
- ③ 第1種住居地域
- ④ 第2種住居地域
- ⑤ 準住居地域
- ⑥ 商業地域

【問合せ先】

《区画整理》 役場区画整理課 (☎ 275-8918)

区画整理ホームページ

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/joueikukaku/index.html>

《地区計画・公園等》役場都市整備課 (☎ 275-8413)

標準宅地評価額を公開します

固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者（毎年1月1日現在の所有者）が、その資産価値に応じて納める税金です。固定資産税は、資産の価格（適正な時価）に対して課税されるので、資産価格の変動に対応し、適正・公平な価格に見直すため、国で示す固定資産評価基準をもとに評価替えを行っています。

そこで、固定資産税の評価の適正な確保と、納税者の評価に対する理解の促進に資するため、修正した標準宅地の評価額を公開いたします。

平成20年度 標準宅地評価額

連番	基準値の所在		評価額(円/m ²)	用途地区
1	清水新居字宮の上	家具団地南西付近	38,900	普通住宅地区
2	清水新居字沖田	沖田区画整理地区内	42,200	
3	清水新居字屋敷前	昭和インター北側付近	39,500	
4	清水新居字小松田	長泉院北側 200 m付近	41,500	
5	清水新居字村中	清水新居公民館付近	39,400	
6	清水新居字南河原	甲府バイパス北側付近	40,300	
7	西 条字松ノ木	甲府昭和高校東南付近	53,600	
8	西 条字清水	甲府昭和高校西側付近	40,200	
9	西 条字村前	西条小学校東側付近	40,400	
10	西 条字神屋	神屋公園付近	43,200	
11	西 条字山梨	義清神社南西 200 m付近	39,900	
12	西 条字山宮地	国母駅北側 200 m付近	38,000	
13	西 条字梅の木	国母駅前郵便局西側付近	39,200	
14	西 条字梅の木	国母変電所西側付近	38,900	
15	西 条字山宮地	国母駅南側付近	34,600	
16	押 越字鎌田川端	中央道身延線ボックス東側付近	31,000	
17	西 条字清水	水道局グラウンド東側付近	34,600	
18	西条新田字村北	正覚寺付近	33,800	
19	西条新田字村前	西条新田公会堂付近	40,400	
20	西 条字立石	西条小学校南西 100 m付近	37,700	
21	西条新田字村西道上	鎌田川西側旧竜王町境付近	26,700	
22	西 条字穴田	昭和水源北西 200 m付近	29,300	
23	西 条字姥川	西条二区第2公会堂付近	30,400	
24	築地新居字東河原	玉川団地南側付近	28,900	
25	押 越字氏神	昭和町総合会館付近	30,500	
26	河東中島字村下	河東中島公会堂西側付近	28,200	
27	押 越字上川瀬	上川瀬公園東側付近	38,200	
28	押 越字中川瀬	川瀬公園付近	39,200	
29	紙漉阿原字天白上	天白北側付近	37,700	
30	紙漉阿原字天白下	泉心寺南側 200 m旧玉穂町境付近	35,400	
31	押 越字下村	東部農協昭和支店南東 100 m付近	27,300	
32	河東中島字川代	興善寺南側 100 m付近	26,700	
33	紙漉阿原字沼	本誓寺北側付近	25,600	
34	築地新居字村前	蓮華寺東側 200 m付近	26,700	
35	築地新居字大神	釜無公園グラウンド北北東 300 m付近	28,300	
36	築地新居字大神	釜無工業団地北側旧竜王町境付近	27,400	
37	飯 喰字屋敷添	東部農協常永支所東側付近	26,300	
38	河 西字村西	東部農協常永支所西南西 200 m付近	25,400	
39	飯 喰字村西	釜無工業団地南側昭和バイパス西側付近	23,100	
40	河 西字亀住	常永小学校グラウンド南側付近	27,500	
41	河 西字村内	法界寺北東 100 m付近	29,500	
42	河 西字大林	河西公会堂東南付近	31,700	
43	河 西字村西	鍛冶新居区画整理地付近	33,900	
44	河 西字大林	河西大林公園南側付近	32,400	
45	上 河 東字田之神田	上河東公会堂北側付近	31,300	
46	上 河 東字田之神田	常永団地北側 100 m付近	31,600	

連番	基準値の所在		評価額(円/m ²)	用途地区
47	上河東字横田	常永団地南側付近	30,600	普通住宅地区
48	上河東字横田	常永駅南側付近	24,900	
49	清水新居字宮の上	甲府市境アルプス通り沿い	54,300	普通商業地区
50	清水新居字沖田	沖田公園付近徳行三丁目清水新居線沿い	49,000	
51	清水新居字沖田	妙全寺付近上石田一丁目西条線沿い	49,700	
52	西条字北河原	甲府バイパス交差点付近上石田一丁目西条線沿い	49,400	
53	清水新居字村中	甲府市境昭和通り沿い	59,600	
54	西条字北河原	甲府昭和高校入口交差点国道20号沿い	62,500	
55	西条字馬籠	甲府南アルプス線沿い	36,400	
56	西条新田字北河原	甲府南アルプス線中央道ボックス付近	52,100	
57	西条字才神	浄慶寺北側昭和バイパス沿い	55,000	
58	西条字前切	東部農協西条支所南側昭和バイパス沿い	51,600	
59	西条字清水尻	国母駅入口交差点甲府市川三郷線沿い	42,500	
60	西条字長登路	国母駅入口バス停付近甲府市川三郷線沿い	42,000	
61	西条字山宮地	国母駅前通り沿い	41,500	
62	西条字立石	昭和水源資材置場付近押越西条新田線沿い	42,000	
63	西条字姥川	昭和水源付近押越西条新田線沿い	41,900	
64	押越字上河原	南消防署昭和出張所昭和バイパス沿い	47,000	
65	押越字大西	押原小学校西側昭和バイパス沿い	45,200	
66	押越字新田前	押越新田集会所北側甲府市川三郷線沿い	39,600	
67	紙漉阿原字サツ平	押越バス停甲府市川三郷線沿い	37,800	
68	河東中島字熊の宮	東部農協昭和支所西側甲府市川三郷線沿い	37,000	
69	河東中島字西国田	押原駐在所南昭和玉穂線沿い	35,900	
70	築地新居字新居前	源光寺南甲斐中央線沿い	30,600	
71	築地新居字新居前	築地新居公会堂西側甲斐中央線沿い	31,100	
72	飯喰字屋敷添	東部農協常永支所甲斐中央線沿い	28,700	
73	河西字村内	法界寺北側甲斐中央線沿い	32,200	
74	飯喰字村西	昭和バイパス飯喰交差点付近	42,900	
75	河西字村西	鍛冶新居橋北側昭和バイパス沿い	39,300	
76	河西字村西	法界寺西側旧田富町境昭和バイパス沿い	40,800	
77	河西字鶴住	大円寺南側甲府市川三郷線沿い	34,100	
78	河西字大林	大林区画整理地東側旧田富町境甲府市川三郷線沿い	34,400	
79	築地新居字村前	釜無工業団地釜無グラウンド西側付近	16,100	大工場地区
80	紙漉阿原字沖田	国母工業団地国母公園北側付近	18,000	
81	西条字中曾根	新電々ビル北側付近	42,700	普通住宅地区

固定資産税台帳の縦覧について

平成20年度に課税される土地・家屋の評価額が、役場税務課において縦覧できます。

期 間 4月1日(火)～5月30日(金) 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)

持ち物 印鑑をお持ちください。 問合せ 役場税務課 資産税係(☎275-8265)

軽自動車税減免のお知らせ

身体または精神に障害のある方等が所有する軽自動車で、**障害者本人が運転する・障害者のために障害者と生計を一つにする方・もしくは常時介護する方が運転をする**軽自動車について、**一定の要件(該当する要件項目についての詳細は役場税務課まで)**に該当する方は、軽自動車税が免除になります。

なお、普通自動車の減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。

手続きに必要な物

- ① 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ② 印鑑 ③ 軽自動車を運転する方の運転免許証 ④ 車検証

申請期日 4月23日(水)まで(期日を過ぎると、平成20年度分については減免されませんのでご注意ください)

申込み・問合せ 役場税務課 軽自動車税担当(☎275-8265)

度改革により総合健診がかわります

- 平成 20 年 4 月からは、新しい健診制度である「特定健診」「特定保健指導」が全ての 40 歳から 74 歳の方を対象にはじまります。
- 健診は、今までの病気の早期発見・早期治療からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見し生活習慣病の発症予防及び重症化を防ぐ事を目的とした健診となります。（特定健診、保健指導等）
- 特定健診はみなさん（40 歳～ 74 歳）が加入している医療保険者（町では国民健康保険）が責任をもって行う事が義務づけられています。

★★★ 平成 20 年 4 月からの健診体制について ★★★

健診等の種類		対象者	受診義務	備考
若年健診 (30 歳～ 39 歳)		国保加入者	30 歳～ 39 歳 出来る限り受診	・全員町で行う健診を受けます。
			40 歳～ 74 歳 必ず受診	
特定健康診査 (40 歳～ 74 歳)		国保以外の健康保険加入者	30 歳～ 39 歳 出来る限り受診	・医療保険者が行う特定健診 職場健診をお受けください。 ・被扶養者は加入者の勤務先等にご相談ください。
			40 歳～ 74 歳 必ず受診	
後期高齢者健診		後期高齢者医療	75 歳以上全員 出来る限り受診	・健診は町で受けます
生活機能評価	生活機能チェック		75 歳以上全員 必ず受診	・生活機能チェック票は全員に送付します。
	生活機能検査	生活機能チェックによる要検査判定者	必ず受診	・検査は町の健診または、医療機関で受けます。
がん検診	胃	40 歳以上全員	希 望 者	・対象年齢の方は全員受診する事ができます。 但し乳がん検診は 1 年おきの受診となります。
	大腸			
	肝エコー			
	肺	20 歳以上女性		
	子宮 乳	40 歳以上女性		
骨粗鬆症		40 歳・45 歳・50 歳・55 歳 60 歳・65 歳・70 歳の女性	希 望 者	・対象者は全員受診する事ができます。
肝炎ウイルス		40 歳の方全員 初めて健診を受ける方		
人間ドック	国保人間ドック	35 歳以上 70 歳未満の方	希 望 者	★特定健診を受診される方は、人間ドックを受ける事はできません。
	節目人間ドック	35 歳・40 歳・45 歳・50 歳 55 歳・60 歳・65 歳		

*人間ドックには特定健診で必要な検査項目が全て含まれるため、特定健診と人間ドック両方を受ける事はできません。

*特定健診、職場健診以外のがん検診等の対象年齢は、平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月までの年齢になります。



平成 20 年 4 月から…医療制

★★ 被扶養者のみなさんの健診について ★★

①国民健康保険以外の主な医療保険者の種類

- ・政府管掌保健組合・共済組合
- ・健康保険組合等です。保険証を見て確認してください。

②被扶養者が、町で健診を受けるためには…

- ・あなたの加入している保険者が町と同じ健診機関に委託している場合は町の会場で受ける事ができます。

*40歳から74歳の「特定健診」対象者は、各職場の担当者にご相談ください。

・各保険者が指定したところで健診を受ける事になります。

③がん検診等の受診について

- ・各種がん検診等は町で実施しますので対象者は今までと同じように受診する事ができます。

④人間ドックの受診について

- ・いきいき健康課の節目人間ドックと国民健康保険加入者を対象とした国保の人間ドックは昨年と同じように行います。

*がん検診や人間ドックについての「申込み方法」等について後日お知らせいたします。

★ 後期高齢者 (75 歳以上の方) について ★

平成 20 年度からは、今までの「老人保健制度」が廃止され、75 歳以上の方は山梨県後期高齢者医療広域連合が運営する「後期高齢者医療制度」に加入し医療を受ける事となります。

また、これらの方々は、引き続き広域連合からの委託により、町が行う健診を受けていただく事になります。40 歳から 74 歳までの方に義務づけられる「特定健診、特定保健指導」と違い、受診は努力義務となりますが、疾病を未然に防ぎ健康な生活を送っていくためにも出来る限りの受診をお願いいたします。

なお、75 歳以上の方には要介護状態予防を目的とした、生活機能チェックを全員に行う事が介護保険法に定められていますので後日郵送いたします。

★ 特定健診、特定保健指導等について ★

特定健診、特定保健指導等は問診や健診結果から、生活習慣病の発症や悪化が心配される状態を一定の基準に基づいて分類し、そのリスクに応じて専門的支援を継続的に受けながら健康づくりを実施し、生活習慣の改善と健康の保持増進を図る事を目的に行う方法の事です。

なお、特定健診、特定保健指導等は、みなさんが加入している各保険者の責任によって実施する制度として、義務づけられました。

★ 特定健診、特定保健指導等の問合せについて ★

・特定健診・後期高齢者の健診等について…役場町民窓口課 (☎ 275-8264)

・がん検診・生活機能チェック等について…役場いきいき健康課 (☎ 275-8785)

*社会保険加入者…加入している医療保険者または、勤務先等



きょういくしょうわ
教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 107 2008. 4

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

西条小学校外構等工事について 町教育委員会学校教育課

昨年12月に完成いたしました大規模改造工事に続き3月下旬に外構工事、屋体・プール改修工事、植栽工事が町民のみなさまのご理解・ご協力によって無事に完成し、西条小学校に引き渡しを行いました。

外構工事では正門(監視カメラ、電磁錠の設置) 西門、構内の通用門の整備を行いセキュリティ対策の充実を図りました。

また、職員及び来客用駐車場の整備、インターロッキング舗装を行いました。

プール・屋体改修工事では両施設の老朽化した箇所の補修が主な内容です。プール改修では、日除け屋根の新設、プールサイド、壁のクラック補修、プール槽の塗り替え等です。

屋体改修工事では天井、暗幕の補修、渡り廊下を改修しバリアフリー対策としてスロープを設置いたしました。

西条小学校は平成18年度に工口スクールのパイロットモデル校として認定されています。

エコスクールとは、近年の地球規模の環境問題に対し、学校施設についても環境への負荷の低減に対応した環境にやさしい学校施設をいいます。

植栽工事では、敷地内の植栽、

ビオトープを設置、風力及び太陽光発電を行えるソーラーライトを設置しました。

今回の植栽工事で設置したビオトープでは、様々な植栽をしました。

ビオトープは、理科の授業の教材という位置付けもありますが、普段の授業では学ぶ事のできない自然の力強さ、大切さもビオトープに触れる事によって児童達に感じてもらいたいと思います。

町では、このような願いを込めて整備いたしました。

▲ビオトープイメージ図



図書館まつりを開催しました 町立図書館

ひらひらと飛びるので大変好評でした。

図書館まつりは毎年2月開催予定です。町の広報誌やホームページでお知らせしますのでぜひいらしてください。



町立図書館では恒例の図書館まつりを2月24日に開催しました。

当日はあいにく強風でしたが、たくさんのお子さんと保護者の方に来ていただき会場の視聴覚室はいっぱいになりました。

今回は、毎年出演していただいている「ききみみずきんおはなしの会」のみなさんの他に山梨学院短期大学の保育科の有志のみなさんにも出演していただき、おはなし、手袋人形、ペープサートなどを上演しました。

終了後は、読書室で毎年恒例の工作教室を開催し、今年は「ちようちよ花火」をつくりました。

ちようちよの形に切った紙にストローを貼り付け、それを洗濯ばさみを通した細い棒に差し洗濯ばさみをはじめて飛ばすものです。きれいに

絵本の勉強グループ

「ちいさいおうち」会員登録！
絵本に関心のある方、一緒に絵本を読んでみませんか。

今まで知らなかった絵本や楽しい絵本・おもしろい絵本との出会いがあります。

毎月第3木曜日(午前10時30分～正午) 昭和町立図書館にて、勉強会を開いています。

お子さん連れ、お孫さん連れでも可能です。町外のお友だちを誘っても大丈夫です。気軽にのぞいてみてください。

問合せ 昭和町立図書館

(☎ 275-7860)

甲府昭和高等学校

「ネット社会における少年犯罪」

講演会

急増するネット犯罪の怖さを認識してもらおうと、県警察本部生活安全部生活安全企画課及び同少年課から専門家を招き、「ネット社会における少年犯罪」と題した講演会が行われました。

講師の方々は、実際に高校生が巻き込まれた事件の概要に触れながらインターネットの問題点を指摘しました。生徒からは「プロフやブログは私達にとって日常的な存在であるが、思いがけない犯罪の温床になりうることを知りました」といった声が聞かれました。

本校での携帯電話所持率が95%を超える今、生徒をこのような犯罪から守るための正しい知識と問題への対策が学校の緊急課題であるといえます。

創立100

3月1日、角野幹男昭和町長を始め多くの来賓のご臨席を賜り、第22回卒業証書授与式が行われました。

卒業生268名は厳かな中にも和やかな雰囲気の中、在校生、教職員、保護者の方々に見送られ学

び舎を単立つていきました。跡部和校長は祝辞の中で「決して希望を失ってはならない。評論家や、ましてや傍観者ではなく、実践する人間になつてほしい」と卒業生に励ましの言葉を贈りました。



さあ新年度！あなたも始めてみませんか！

学ぶ事は、新しい自分を発見し、心豊かにいきいき生活する事にもつながります。今年も、教育昭和紙上で各種教室・講座の案内をお知らせしますので、ご参加ください。新年度、新たな活動に向け、新会員を募っている町内学習サークルを紹介いたします。詳細や問合せは、掲載連絡先または、町教育委員会 生涯学習課まで（☎275・8641）

つるし雛などお細工物を一緒に始めてみませんか？

「つるし雛」は、どつかこの子にこの孫に災いが降りかかりませんように…と、願いながら一つひとつ丁寧に作ります。そんなつくる人の願いが込められることから1年かけてプレゼント用に作り組む方が多いのも特徴です。今年度は、今月14日（月）にスタートします。この機会にあなたも始めてみませんか？

*会場 中央公民館会議室
*日時 毎月第1・3月曜日
*費用 1回1,500円（材料費等）
*申込先 持ち物や材料の用意がありますので、申込みは、講師の笹本先生宅にお願いします。（☎273-0261）

歌の上手・下手より、カラオケを楽しみませんか？

カラオケは年代によって好みの曲が違ったり、講師に気を使って楽しめないなどサークル運営は難しいのですが、次のような方は是非参加して、一緒にカラオケサ



「クルを立ち上げてみませんか？」
・まわりにカラオケ好きな人が少なく、歌つ機会が欲しい
・歌をきっかけに友人を増やしたい
・カラオケで笑われたり馬鹿にされるのが怖いなど

活動会場から講師をおくかどつかなど、サークルの規約も集まったみんなで作つて行きましょう。

申込みは、町教委・生涯学習課（☎275・8641）

日本語での日常会話でお困りの外国籍町民の方にお知らせください

私たちは、昭和町近辺に住んでいる外国の方へ日本語を教える活動をしています。そして、私たちも外国の方から様々な物の考えや価値観を学んでいます。

アットホームな雰囲気の中、相互に交流を深めるよう、日本語の勉強だけでなく、パーティー、スポー



ツ、ハイキングなど様々なイベントも行っています。お知り合いで、日本語を勉強したいと思つている外国人の方がいましたら、当会をお知らせください。常時受付です。

問合せは、国際交流を進める会事務局 役場総務課（☎275・8153）

形や素材を変えて季節に合わせた帽子づくりを楽しみませんか？

街を歩くと、個性的な帽子で自分流のおしゃれを楽しむ人に目を引かれる事がありますね。「今年はもっと帽子を楽しんでみたい」「帽子は紫外線対策としてしか使う事がなかった」という方から「かぶらなくなった！飽きてきた帽子をモデルチェンジしてオリジナル帽子を作りたい」という方まで、講師の杉原先生が丁寧に教えてくれます。

4月から中央公民館で「帽子・コサージュの会」として活動しますので、仲間にごぞ。

問合せは、諏訪田（☎275・3100）



INFORMATION CORNER

温水プールからのお知らせ

《アクアビクス教室 参加者募集！》

講師 勝 清美 先生
 日時 4月9日～7月16日 毎週水曜日 (全15回) 午前10時～11時
 持ち物 水着、スイミングキャップ、タオルをご用意ください。
 申込み 自由参加 (*町外の方も参加できます)

《ダンベル体操 参加者募集！》

講師 小林 先生
 日時 4月9日～6月11日 毎週水曜日 (全10回) 午後7時～8時
 定員 25名 (定員になり次第締切ります)
 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。
 申込み 4月5日 (土) 午前10時から受付いたします

《パンチ&キック 参加者募集！》

講師 橋本 先生
 日時 4月8日～6月24日 (4/29、5/6を除く)
 毎週火曜日 (全10回) 午後7時30分～8時30分
 定員 25名 (定員になり次第締切ります)
 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。
 申込み 4月5日 (土) 午前10時から受付いたします

《スリム&シェイプエアロ 参加者募集！》

講師 曾根眞由美 先生
 日時 4月9日～6月11日 毎週水曜日 (全10回) 午後2時～3時30分
 定員 25名 (定員になり次第締切ります)
 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。
 申込み 4月5日 (土) 午前10時から受付いたします。

《気功太極拳教室 参加者募集！》

講師 日本健康太極拳協会指導員 望月 昭三 先生
 日時 4月10日～7月17日 毎週木曜日 (全14回) 午後7時30分～8時30分
 定員 25名 (定員になり次第締切ります) ※5月8日を除く
 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。
 申込み 4月6日 (日) 午前10時から受付いたします。

《初心者水泳教室 参加者募集！》

講師 馬場先生 森山先生
 日時 4月10日～5月2日 毎週木・金曜日 (全8回) 午後7時30分～8時30分
 定員 10名 (定員になり次第締切ります)
 持ち物 水着、スイミングキャップ、タオルをご用意ください。
 申込み 4月6日 (日) 午前10時から受付いたします。

《パワーヨガ 参加者募集！》

講師 塩田 先生
 日時 4月11日～6月13日 毎週金曜日 (全10回) 午後7時30分～8時30分
 定員 25名 (定員になり次第締切ります)
 持ち物 動きやすい服装、タオル、上履きをご用意ください。
 申込み 4月6日 (日) 午前10時から受付いたします。

対象 町内在住の18歳以上の方 (高校生を除く)
 *アクアビクスは町外者も可
 受講料 全ての教室において300円の利用券が必要です。
 申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります。
 問合せ 町立温水プール (☎275-9811)
 注意 妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。
 参加するご本人または、ご家族の方がお申込みください。

『親子リズム3B体操教室』のお知らせ

親子でふれあいながら、音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう。お母さんも、運動不足・ストレスなどを解消しましょう。

日時 5月13日・20日・27日・6月10日・17日・24日
 (毎回火曜日) 午前10時30分～正午

場所 町総合体育館 武道場
 対象 2歳くらいから就学前の幼児とその保護者
 定員 20人 (参加費は無料です)
 服装 運動ができる服装で運動靴

講師 (社)日本3B体操協会 公認指導士 矢沢 稔美 先生

『ソフトバレーボール教室』開催のお知らせ

ソフトバレーボールは「いつでも、どこでも、だれでも」をモットーに急速に普及してきています。

小学生から高齢者まで手軽にできるスポーツとして、町民へのさらなる普及、体力の増進と参加者相互の交流を図るため開催します。

日時 4月8日 (火)・11日 (金)・15日 (火)
 午後7時30分～9時30分

場所 総合体育館
 対象 町内在住者・在勤者で、年齢・性別は問いません。
 指導者 町ソフトバレーボール部員
 (日本バレーボール協会公認指導員)

締切り 4月4日 (金)
 主催 町体育協会ソフトバレーボール部
 後援 町教育委員会

その他 当日は軽装で、体育館用運動靴を持参してください。
 以上の申込み

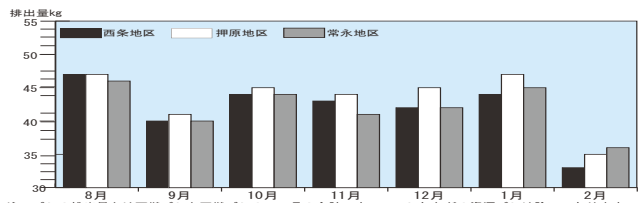
町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係 (☎275-8641)

河津町カーネーション引き抜きツアーのお知らせ

本町と保養施設の利用契約をしている静岡県河津温泉旅館組合では、同町で生産が盛んなカーネーションを引き抜き、お土産として持ち帰れる『カーネーション引き抜きツアー』を開催いたします。

期間 5月12日から23日 (予定)
 費用 1,000円【昼食(おにぎり、みそ汁)・温泉付】
 3,500円【昼食(おにぎり、みそ汁)・温泉・夕食付】
 *要予約 予約申込み・問合せは、
 河津温泉旅館組合まで (☎0558-32-0323)

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



注 ゴミの搬出量は可燃ゴミと不燃ゴミの1ヵ月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いてあります。
 2月は、先月と比較すると全体の収集量は約70tの大幅減少となり、1世帯あたりでは、11kg減の34kgとなりました。引き続きReduce (リデュース=ゴミを出さない) Reuse (リユース=ゴミを再利用する) Recycle (リサイクル=ゴミを再利用する) の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

INFORMATION CORNER

窓口での「本人確認」が始まります

戸籍法・住民基本台帳法の改正により5月1日から、町民のみなさまの個人情報を守るため、**住民票や戸籍謄本等の証明書申請時にも、本人確認**を実施いたします。



現在、転入・転出等の住民異動届や、婚姻・離婚等の戸籍届出時に、窓口に来られた方の本人確認を実施していますが、今後は証明書取得の際にも、ご本人を確認できる証明書（官公庁発行の顔写真付きのもの）を必ずお持ちいただく事になります。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 役場町民窓口課 町民係 (☎ 275-8264)

スカウト募集のお知らせ

体験入隊及び説明会

日時 4月13日(日) 集合 午前10時 解散 正午
 場所 甲斐市ライオンの森(玉幡中学校北側駐車場)
 対象 年中児～小学校6年生
 内容 野外料理、ロープ結び、テント張り
 *親子で体験してみよう!
 申込み ポーイスカウト甲府第2団
 武井篤胤 (☎ 276-5354)・小宮山貴彦 (☎ 232-8505)

ゴミは持ち帰りましょう!

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、**自分のゴミは持ち帰る**ようにしましょう。

公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。

ルールとマナーを守り、**みんなで快適に使いましょ**う。



平成20年度自衛官等募集案内

		受付期間	第1次試験	概要
幹部候補生	一般・技術 20歳以上 26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込))	4月1日 ～ 5月12日	5月17日	入隊後約1年で3等陸・海・空尉 大学院修士学位取得者は2等陸・海・空尉 免許取得後 歯科は2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で3等陸・海・空尉
	歯科・薬剤 専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満(薬剤は26歳未満の者(薬学修士学位取得者は28歳未満))			
予備自衛官補	一般 18歳以上 34歳未満の者	第1回 1月7日 ～ 4月14日 第2回 7月22日 ～ 10月10日	第1回 4月19日 第2回 10月下旬 *第1回で採用予定者数を採用した場合、第2回は実施しない	3年間で50日間訓練 参加後予備自衛官として任用
	技能 18歳以上 保有する技能に応じ53～55歳未満の者			2年間で10日間訓練 参加後予備自衛官として任用

応募希望者は下記までお問合せください。

自衛隊山梨地方協力本部 南アルプス募集センター

住所 南アルプス市桃園611-2 (☎ 283-5150)

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った2月分の医療費は、約7,150万2千円(前年同比10.4%の増)です。

昨年に比べ医療費が大幅に増加しています。むやみな転医はつし、医療費を大切に使いましょう。



消防団活動協力店のご紹介

私たちも協力しています

建物の内装工事についてお気軽に連絡ください
 TOTAL INTERIOR DESIGN
スター・プラン(株)
 ☎ 055-274-0424
 昭和町河西 152 番地 2
 ◆◆協力消防団員第10部 樋口 康仁 第12部 金子 壮一◆◆

あなたの暮しに“安心”を
 生命・医療・自動車・火災・傷害等各種保険
 ロイヤル特級種別プロ代理店
(有)原総合保険センター
 ☎ 055-275-3424 (代) / Fax 055-275-9070
 昭和町上河東 543 番地 56
 ◆◆協力消防団員第12部 原 武史◆◆

【支援広告】この広告は、消防団員を従業員に持つ町内小規模企業や、自らが消防団員としてボランティア活動にご協力いただいている自営業対象の無償広告です。

* 広告内容についての問合せは、直接掲載事業主等に、お問合せください。

みんなの広場 わが家の“アイドル”



上田 タケルくん・タクミくん
平成 12年 12月 29日生・平成 19年 8月 15日生
(父)宏さん (母)利江子さん (西条)

わんぱくな2人の天使のお陰で、家族にいつも笑顔が絶えません。
たくましく、自分らしく、いつまでも仲良くね。

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係（☎ 275-8154）まで

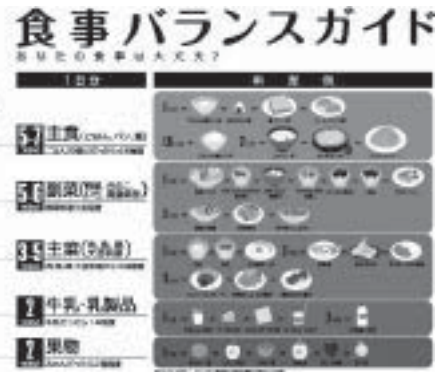
町の食推から

毎月19日は、食育の日

今月は、河東中島区食生活改善推進員のみなさんから



健康のもと、バランスのとれた食事と適度な運動



《炊き込みカレーピラフ》(4人分)

- 材料 5人分
- *米 350 g *水(お湯) 500ml
- *とりもも肉 120 g *ミックスベジタブル(冷凍) 70 g
- *バター 8 g *固形スープの素(小さじ1強) 3.75 g
- *日本酒(大さじ2) 30 g *カレー粉(小さじ1.5) 3 g
- *塩(小さじ4/5) 3.75 g

- 作り方
- 1 米はといで、ザルにあげておく。
- 2 調味料を計っておく。
- 3 鶏肉は1cmの角切りにし、計った塩とカレー粉の一部で下味を付けておく。
- 4 分量の水(お湯)を計っておく。
- 5 炊飯器の内釜に米・水(お湯)・材料を全て入れ、軽く混ぜ合わせ炊く。

ひとこと

米は炊く前、30分以上つけておく事。
急ぐ時にはお湯を使うと良いでしょう。
炊き上がったら、10～15分蒸らし、よく混ぜる事。

食事バランスガイドは、
ご存知ですか？

気持ちも生活もリフレッシュ！

新しい生活のリズムを整えながら、

色どりよくバランスよい食事を…

食生活改善推進員会 事務局
役場いきいき健康課 (☎ 275-8785)

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

まちの動き
人口 16,767人(+26)
男 8,659人(+12)
女 8,108人(+14)
世帯数 6,680戸(+20)
3月1日現在()内は前月比